



みらい

第448号

**公益社団法人
徳島県環境技術センター**

発行

 徳島市津田海岸町2-33
 電話 (088) 636-1234(代)
 FAX (088) 636-1122
 発行責任者 大坂 利弘
 編集者 原岡 艶甲

全浄連が 第5回定時総会を開催

一般社団法人全国浄化槽団体連合会は、6月29日(木)午後1時からグランドヒル市ヶ谷に於いて会員43団体の代表者などが出席し、第5回となる定時社員総会を開催した。

佐藤会長の挨拶の後、富山県の上田副会長が議長となり、議事を進行した。

(第1号議案) 平成28年度事業報告及び収支決算報告について

佐々木専務理事らが報告した後、会員から、スマート浄化槽に関し、その権利の所在や経費支出の根拠等について質問があったが、異議無く原案どおり承認された。

(第2号議案) 役員(理事)の補欠選任について

早瀬一美理事、安部隆理事、上山健治郎理事の辞任に伴い、内山正幸氏(山口県)、森口孝行氏(大分県)石川武則氏(宮崎県)が新たに選任された。

(第3号議案) 全浄連活動スローガンについて

『浄化槽 いつものために まさかのために』が採択された。

(第4号議案) 第5回定時総会決議について

1. 転換義務化等、助成制度の抜本見直し
2. 浄化槽整備区域拡大に対する行財政的措置の拡充
3. 公的施設への浄化槽の設置と活用
4. 浄化槽台帳システム整備推進のための行財政措置
5. 自治体トップや市民等を対象とした普及啓発措置の5項目について、異議無く承認された。

総会後は来賓祝辞、業界功労者表彰に続き、記念講演があり、東京福祉大学の喜多村悦史副学長が「生活排水処理改革」、全浄連の昇広文調査役が「省エネ型大型浄化槽システム導入推進事業」について講演を行った。

この後、5時から懇親会が開かれ、山本耕一環境大臣、伊藤忠彦環境副大臣、自民党浄化槽推進議員連盟会長の丹羽雄哉衆議院議員など、多数の来賓が出席し、大いに盛り上がった。



次に審議事項に移り、第1および2号議案として、現在登録されている浄化槽特別認定管理士および一次検査指定事業所の変更に関する申請について審査を行い、満場一致で承認された。

次に第3号議案の技術検討委員会から提言事項、現在までのスクリーニング試験やクロスチェックといった信頼性確保への取り組みに対して行った審議結果について報告を行い、運用状況について承認された。また、今回クロスチェックにおける総合評価の実施対象者12名に対する評価について満場一致で承認された。(優良10名、良2名)

最後に、今後の講習会および審査委員会の開催予定について報告した後に閉会した。



“ 第8回 ” 管理士特別認定制度 審査委員会を開催

県環境技術センターは、6月23日(金)午後2時より、第8回浄化槽管理士特別認定制度審査委員会を開催した。この委員会は、浄化槽管理士特別認定制度(徳島県版指定採水員制度)の運用を厳格に審査するために設置された第三者機関で、行政関係者及び学識経験者のみで構成されている。当日は人事異動で新たに就任された委員の2名を含めた7名の委員と、事務局3名の合計10名が出席した。上月委員長(徳島大学環境防災研究センター教授)の挨拶の後、議事に入った。

まず、事務局より前回の審査委員会の議事報告、現在までの一次検査(特別認定管理士が行う現場業務)の実施基数や今後の予定数、昨年度に開催した特別認定更新講習会の開催状況等の運用状況について報告を行った。

第 6 回 神山町 きれいな水づくり 推進協議会総会開催

6月7日(水)午前10時から「神山町きれいな水づくり推進協議会」の総会が、県環境技術センター会議室で開催された。

総会には、会員4社の関係者及び行政機関である県水・環境課から高橋課長補佐と大宗主任主事、徳島保健所から岩佐課長、神山町から吉川主事の計14名が出席した。

井内協議会会長が挨拶したあと議事に入った。

第1号議案「平成28年度事業報告及び収支決算報告」について事務局より説明、つづいて真貝監事から監査報告の後、異議なく承認可決した。

次に第2号議案「平成28年度末までの欠損金の処分方法」について審議し、同年度内に発生した欠損金の処理方法について、各会員の作業量によって分担することで満場一致で承認を得た。

第3号議案「平成29年度事業計画案及び収支予算案」についても異議なく承認可決した。

その他の審議事項として、今後協議会への加入数を伸ばすためにも浄化槽転換を推進する必要があるのではないかといった意見が出され、PFI方式による転換推進事業についての勉強会の開催を含め、今後協議会という枠組みを最大限活用した取り組みを行うことで合意した後、閉会した。



総会には、会員4社の関係者及び行政機関である県水・環境課から高橋課長補佐と熊村主事、南部総合県民局から小川課長補佐、那賀町から加藤主事補の計15名が出席した。

森協議会会長が挨拶したあと議事に入った。

第1号議案「平成28年度事業報告及び収支決算報告」について事務局より説明、吉岡監事が所用により欠席したため、事務局が代理で監査の実施状況等を報告した後、議案は異議なく承認可決した。

次に第2号議案「平成28年度末までの欠損金の処分方法」について審議し、同年度内に発生した欠損金の処理方法について、各会員の作業量によって分担することが満場一致で承認された。

第3号議案「平成29年度事業計画案及び収支予算案」についても異議なく承認可決した。

その他の審議事項として、センターが現在進めている「節電型浄化槽管理システム」の研究について協議会が協力することが前号議案で決定したが、今後の進め方についての意見交換を行った。また、協議会加入促進のために、合併浄化槽へ転換を推進する取り組みについても意見交換を行い、閉会した。



「CO₂ 排出抑制対策 事業費等補助金」の 説明会開催

環境技術センターは、平成29年6月27日(火)午後2時より、徳島グランヴィリオホテルにおいて、「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」についての説明会を開催、関係業者及び行政関係者等49名が参加した。

現在、家庭用の小型合併浄化槽は高効率プロワの普及により低炭素化が急速に進んでいるが、一方で集合住宅等に設置されている大型合併浄化槽は入れ替えが少なく設置から年数が経過しているものが多く低炭素化が遅れている。このことから環境省は、既設大型浄化槽の機械設備等を省エネ型の最新設備に更新することにより、温室効果ガスの排出を大幅に削減するとともに老朽化した浄化槽の長寿命化を図る目的で、29年

第7回 那賀町浄化槽らくらく あんしん協議会総会開催

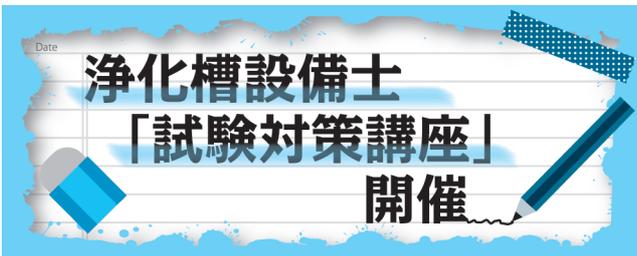
6月14日(水)午後2時から「那賀町浄化槽らくらくあんしん協議会」の総会が、阿南市情報文化センターコスモホール2階研修室で開催された。

度10億円の予算を計上し事業化した。

なお環境省はこの事業の執行団体に（一社）全国浄化槽団体連合会（以下「全浄連」という）を選定した。今後、全浄連は、この事業の公募、申請書の受付、審査、補助金交付まで行うことになるが、広報及び説明会の開催は、各県浄化槽団体が担当しており、説明会が全国で開催されている。

徳島県での説明会は、全浄連四国支部から推薦された環境技術センターの原岡参事が担当し、仕様書等を参考に事業の概要や手続の方法につき詳しく説明した。

説明会終了後、参加者からは、プロワやポンプ、インバータ制御装置などの交換費や導入費について、様々な質問があった。



6月9・10日の2日間、センター4階会議室で「浄化槽設備士試験対策講座」が開催された。

この講習会は、7月9日(日)に開催される浄化槽設備士試験に向けての直前対策講座で、今年度で2回目の開催となる。

センター会員事業所の従業員ならびに関係業者の参加により計13名が受講した。株式会社ハウステック住環境事業部 山下 宏主任が講師となり、本試験で合格点を取るための勉強の進め方や、これまでの出題傾向を分析した分野ごとの重要なポイントについて



の説明を行った。また、本番同様、過去問題を模擬試験として解き、その解答についても詳しく解説された。

参加した受講生は1ヶ月後に備えた本試験を前に、真剣なまなざしで講義を受けていた。

前号でも報告したように、県内の設備士・管理士は高齢化が進んでおり、これからの資格保有者不足は深刻な問題である。センターでは、このような講習会によって、人材の確保ならびに育成に繋がるよう努めていきたいとしている。

また、浄化槽設備士試験合格発表時には、今回の講習の効果を検証するため、受講者の合格率を調査し、結果を分析した上で今後の講習に役立てていく予定である。

(※平成29年度の浄化槽設備士試験の受付は終了しております)



県環境技術センターは、5月11日(木)午後3時から理事12名、監事2名の役員全員が出席し、第39回理事会を開催した。

最初に司会者となった川人専務理事から、定款第40条の定足数を満たしているので理事会が有効である旨を報告したあと、大坂会長が議長となり議事を進めた。

(第1号議案) 平成28年度の事業報告について

川人専務理事が、先般の監査で、監事の承認を受けていることを報告した後、28年度実施した事業について説明、異議無く承認されたため、総会に上程することとなった。

(第2号議案) 平成28年度の収支決算報告について

原岡理事が、28年度の収支決算を報告した後、土地の減損損失について協議した。結果、長地監事が『含み損を抱えたままでは、貸借対照表に法人の実態が表れない。公益法人会計基準では、資産価値の著しい低下の場合は、速やかに減損処理をしなければならないとされている』と説明、異議無く了承された。

(第3号議案) 理事1名の選任について

原岡理事の辞任に伴う後任理事として、空保事務局次長の推薦が決定、総会に上程することとなった。

(第4号議案) 役員報酬規定の改定について

前回の理事会で、役員報酬の増額は決定したが、その額について、2案が提案された。その結果、

①5,000円/半日→10,000円に賛成5名

②5,000円/半日→7,000円に賛成6名

となり7,000円/半日とする改定案を総会に上程することとなった。

(第 5 号議案) 会員の入会・退会等に関する規則の改正について

前回の理事会に於いて指摘されていたため、改正案を提出。一部添付書類の表記等について指摘が有り、それを修正した様式で改正の提案をすることが決定した。

(第 6 号議案) 第 7 回の定時社員総会の議事運営について

執行理事の役割分担、並びに総会の進行役等について担当理事が決定した。

(その他の決定事項)

保守点検業者指導に係る各県の対応について報告した。また、インターンシップについては、各会員企業により研修内容が異なるため、会員企業ごとに県のHPのサイトに登録し、各会員と希望校の間で詳細を話し合いしてもらうことになることを報告し、了承された。

以上すべての議案が審議され、午後 5 時 7 分に閉会した。



事務局だより

法定検査のお知らせ

次の日程で法定検査を実施します。

〇11条検査

日程：平成29年8月16日～平成29年9月15日

地区：徳島市・小松島市・美馬市・三好市・勝浦町・上勝町・つるぎ町・東みよし町



〇7条検査

日程：平成29年8月16日～平成29年9月15日

地区：徳島市・藍住町・北島町・石井町・上板町・神山町・佐那河内村



〇那賀町検査 (らくらくあんしん協議会)

日程：平成29年8月16日～平成29年9月15日

地区：那賀町全域



〇神山町検査 (神山町きれいな水づくり協議会)

日程：平成29年8月16日～平成29年9月15日

地区：神山町全域



お知らせ

お盆期間中の浄化槽 PC 底板の取扱等について

下記期間は、底板工場がお盆休みのため底板の引取ができませんのでお知らせ致します。

①底板工場富士建設有お盆休み
平成 29 年 8 月 11 日 (金・祝)～15 日(火)

②センターでの発注受付は下記のとおり
盆休み：平成 29 年 8 月 11 日(金)～13 日(日)
受付可：平成 29 年 8 月 14 日(月)～15 日(火)

水質計量便り

『とくしま生活排水処理構想 2017～きれいな水環境の創造に向けて～』 県が策定

徳島県では、5 年ぶりに『生活排水処理構想』が見直されました。

『生活排水処理構想』とは、生活排水処理施設の整備を効率的かつ計画的に推進する為の指針であり、定期的に見直されています。

今回の構想では、人口減少や高齢化の進行等、生活排水処理施設を取り巻く諸情勢の変化に柔軟に対応し、地域のニーズ、地域特性を的確に反映した最適な整備手法を選択することを主眼に、各市町村においてそれぞれ見直しが実施されています。

県はそれらを取りまとめ、新たに「とくしま生活排水処理構想 2017」として策定し、基本方針を『人口減少等を踏まえた整備区域の「大胆な選択と集中」を行い、集合処理区域を大幅に縮小し、合併処理浄化槽区域を拡大』と掲げています。

具体的には、見直しの結果を受け、公共下水道では未着手の 10 処理区を廃止、集落排水では未着手の 42 処理区を廃止するなど、前構想において集合処理区域のうち約 5760 ヘクタールは、事業効果の早期発現が見込まれる浄化槽区域に変更されています。

また、構想における整備目標については、中期目標年次 (平成 37 年度) における汚水処理人口普及率は約 79%と設定され、前構想から 5%上昇しています。

これを実現するための具体的推進施策として、「市町村設置型」や「PFI」の導入支援による浄化槽整備の加速化や、新たな技術・運営管理によるコスト縮減の他、水教育・普及啓発の推進・地域防災力の強化などに取り組むことが明記されています。

当センターとしても、県と協力しながら、とくしま生活排水処理構想 2017 を盛り上げていきたいものです。

by koizumi